

令和五年十二月二十二日受領  
答弁第一二二五号

内閣衆質二一二第二二五号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出カスタマーハラスメントの増加に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出カスタマーハラスメントの増加に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「推進計画」及び「法的な取決め」の意味するところが必ずしも明らかではないが、厚生労働省において、令和二年度に実施した職場のハラスメントに関する実態調査の結果を踏まえ、関係省庁と連携して、令和三年度に「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を作成したところであり、現在、企業に対しマニュアルを活用した研修動画等による周知啓発を行っている。

また、今年度、改めて職場のハラスメントに関する実態調査を実施することとしており、この結果を踏まえながら、必要に応じて、マニュアルの活用や企業への支援等を含め、労働者が安心して働くことができる職場環境の整備のための取組を検討することとしている。